

ALCATEL LUCENT 【F0430】

(Alcatel-Lucent)

を保有されている投資家の皆様へ

－買収に伴う株式交換オファー（取次不可）＜結果等＞のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ALCATEL LUCENT に対する買収の手段として株式交換オファーが実施される件につきまして、現地保管機関より株式交換オファー結果等の通知がございましたのでご案内申し上げます。（太字下線部参照）

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入力次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 買収者 : Nokia Oyj
2. 株式交換オファー対象株式 : ALCATEL LUCENT 発行済株式総数
3. 株式交換オファー条件 : ALCATEL LUCENT 株式 1 株を Nokia 株式 0.55 株と交換する。
4. 株式交換オファー締切日時 : 2016 年 2 月 3 日（現地時間）
5. 主な株式交換オファー成立条件 : ・ 2015 年 12 月 2 日開催の Nokia Oyj の株主総会における承認
・ Nokia Oyj による ALCATEL LUCENT 発行済株式総数の 50% 以上の取得
・ 現地規制当局の承認
⇒当株式交換オファーは全ての条件を満たし成立しました。
6. 株式交換オファー結果 : 現地 2016 年 2 月 3 日までの当株式交換オファーへの申込の結果、買収者は ALCATEL LUCENT 発行済株式総数、および議決権の少なくとも 92.26%を取得する見込みです。
7. 弊社取扱 : 弊社では当株式交換オファーのお取次ぎを行っておりませんでした。
8. その他 : ・ ALCATEL LUCENT の議決権の 90%以上を買収者が取得した場合、ALCATEL LUCENT 株式はユーロネクストパリ市場より上場廃止となる可能性があります。
⇒当株式交換オファーの結果、買収者は ALCATEL LUCENT の議決権の 90%以上を取得する見込みですが、ALCATEL LUCENT 株式のユーロネクストパリ市場からの上場廃止については未定です。

- ・買取者は ALCATEL LUCENT 発行済株式総数および議決権の95%以上を取得した場合、当株式交換オファーに応じなかった株式に対して強制買取を実施する予定です。

⇒当株式交換オファーに応じなかった ALCATEL LUCENT 株式の取扱いについては未定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、あくまで情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社